

平成 27 年度 事業報告書

平成 27 年 4 月 1 日から
平成 28 年 3 月 31 日まで

1. 保険会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果等

① 経営環境

平成 27 年度の日本経済は、日本銀行の金融緩和政策等により雇用・所得環境は改善しましたが、新興国経済の減速に伴い輸出や生産が影響を受けたこと等から、景気回復の動きは総じて緩やかなものとなりました。

海外経済については、米国経済が底堅く推移する一方で、中国をはじめとする新興国の景気減速等により、全体として経済成長のペースは緩やかなものに留まりました。

上記のような経済情勢のもと、相場環境は以下のとおりとなりました。

長期金利は、日本銀行により、従来の量的・質的金融緩和政策に加え、マイナス金利政策が導入されたこと等を背景に、前年度末の 0.4% から年度末は 0% を下回る水準まで低下しました。

ドル円相場は、上半期は米国経済の緩やかな回復や日米の金融政策の方向性の違いを背景にドル高・円安基調で推移しましたが、下半期は新興国の景気減速等を背景に円が買い戻される動きが強まり、前年度末の 120 円台から年度末は 112 円台となりました。

国内株式相場は、円高の進行や企業収益が伸び悩んだこと等から、前年度末の 19,206 円から年度末は 16,758 円となりました。

こうしたなか、生命保険業界においては、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の開始に伴い、生命保険各社が保険金等をお支払いする際に、お客様の個人番号を支払調書に記載することが義務付けられました。

また、マイナス金利政策導入後の市中金利の状況を踏まえ、貯蓄性商品の販売を停止するなどの動きがありました。

さらに、保険商品の複雑化や販売チャネルの多様化を巡る環境の変化を踏まえた保険業法改正に伴い、お客様の意向把握義務^(注1)、情報提供義務および代理店等の保険募集人に対する体制整備義務が平成 28 年 5 月から導入されることとなりました。

(注1) これまでの契約締結前の意向確認に加え、プランを作成・提示するまでの段階であらかじめお客様の意向を把握し、プランと意向がどのように対応しているか説明のうえ、相違していないことを確認する義務

② 事業の経過

当社においては、新たな中期経営計画「SHINKA（新化・進化・真価）～未来に挑む～」（平成 27～29 年度）をスタートさせ、お客様志向をより追求した新・企業ビジョン「一人ひとりの“生きる”を支える～『お客様大好き』企業。朝日生命～」の実現に向けて、以下の 3 大改革テーマに取り組みました。

【テーマ 1 お客様の多様なニーズにお応えするためのビジネスモデルの“進化”】

〔営業職員チャネルの取組み〕

（商品面）

商品面では、「シニア」「女性」「企業経営者」の 3 つを戦略マーケットと位置づけ、お客様志向の追求によるマーケットニーズの把握と、きめ細かなマーケティングを通じた商品の開発に取り組みました。

具体的には、「シニア」のお客様向けには、介護保険の普及は当社の社会的使命との認識のもと、介護保険「あんしん介護」の販売を引き続き推進しました。また、介護保険のラインナップを拡充し、介護の負担が大きい認知症に特化した「あんしん介護 認知症保険」を平成 28 年 4 月から発売することとしました。

「女性」を中心としたお客様向けには、老後の資産形成ニーズにお応えするため、保険料率の見直し等により、従来商品よりも多くの年金をお受け取りいただける「個人年金保険（2015）」を 4 月に発売しました。また、乳がんや子宮がん等の女性特有のがんと診断されたときに給付金をお受け取りいただける特約および抗がん剤治療に対する保障を特徴とする「がん保険（2015）」を同月に発売しました。

「企業経営者」のお客様向けには、企業経営者が要介護状態になった際に一時金をお受け取りいただける「プライムステージ（介護保障定期保険）」を 10 月に発売し、ご好評をいただいています。

なお、マイナス金利政策導入後の市中金利の状況を踏まえ、一時払貯蓄性商品の販売を平成 28 年 4 月から一時的に停止することとしました。

（お客様サービス面）

お客様サービス面では、営業職員がご契約者を訪問し、ご契約内容等の確認をいただく「安心お届けサービス」を継続して実施しました。

具体的には、個人のお客様には「保険王レポート」「ご契約レポート」、企業のお客様には「事業保険レポート」をお届けする活動を行いました。また、災害時にご家族を通じてお客様の安否を確認するため、緊急時の連絡先等を登録いただく活動を引き続き行いました。

また、シニアのお客様には、生命保険業界で初めて、要介護と認定されたお客様を対象に、診断書の取得を当社が代行するサービスを平成 28 年 4 月から実施することとしました。さらに、ご契約内容をご家族に理解していただき、給付金等の円滑なお支払いにつなげる「ご契約内容ご家族説明制度」を同月から実施することとしました。

なお、シニアのお客様にも分かりやすい内容等が高く評価され、「保険王プラス」のご提案書（契約概要）が「UCDAアワード 2015」^(注 2)の生命保険分野・契約概要部門において、「特別賞」を 10 月に受賞しました。

(注 2) 一般社団法人ユニバーサル コミュニケーション デザイン協会が、わかりやすさを基準に情報媒体を評価し表彰する制度

上記の取組みの結果、平成 27 年度末に中期経営計画の経営戦略目標である「営業職員チャネル単独（代理店チャネル販売分を除く）での保障性商品^(注 3)の保有契約（年換算保険料）反転」を 1 年前倒しで達成しました。

(注 3) 死亡保障と医療保障・介護保障等の第三分野の合計

【代理店チャネルの取組み】

代理店チャネルにおいては、テレマーケティング^(注 4)・保険ショップ販売等を引き続き展開し、伊藤忠商事株式会社と共同で設立した「A & I インシュアランス・ネクスト株式会社」を通じて、保険募集代理店の委託および販売推進を図りました。

商品面では、主に保険ショップ販売において、7 つの生活習慣病に対する一時金保障に特化した「スマイルセブン」を 5 月に発売し、ご好評をいただいています。

また、従来の医療保険をバージョンアップし、入院等の総合的な保障に加え、生活習慣病に対する充実した保障を特徴とする「スマイルメディカル Next」を平成 28 年 6 月から発売することとしました。

上記の取組みの結果、平成 27 年度の年換算保険料ベースの新契約業績は前年度比 157.9%となり、代理店チャネルは営業職員チャネルに次ぐ販売チャネルとして着実に伸展しました。

(注 4) 電話により加入手続を原則完結することのできる保険販売

このような営業職員チャネルおよび代理店チャネルの取組みの結果、平成 27 年度においては、企業ビジョン実現に向けた指標の一つである個人と企業のお客様数がいずれも増加しました。

【テーマ 2 「お客様大好き」企業を体現する組織・働き方の“進化”】

平成 27 年度は、引き続き「お客様満足・現場力向上委員会」を中心に「お客様の声」と「現場の声」を集約し、お客様満足の向上に向けた取組みを推進しました。これらの取組みを通じて、6 月に実施したお客様満足度調査においては、「総合満足度（お客様満足度）」が平成 26 年度に比べ 1.6 ポイント向上し、過去最高となる 72.5%となりました。今後は、中期経営計画の最終年度までに「総合満足度 80%以上」の達成を目指してまいります。

また、女性の能力発揮を推進する「朝日生命ポジティブ・アクション」の取組みとして、女性職員の体系的な育成プログラムを 4 月に新たに策定し、女性リーダー候補者が将来のキャリア像をより具体的に描くことができるように、「キャリアサポートフォーラム」を 6 月に開催しました。

これらの取組みにより、平成 28 年度始の女性リーダー比率^(注 5)については、18.1%（227 名）となり、前年度始に比べ 3.5 ポイント（45 名）上昇しました。

(注 5) 内務職員のライン職等、部下を持つ職位以上の者またはそれと同等の職位にある者における女性の割合を指し、当社は平成 32 年度末までに同比率を 30%程度に引き上げる数値目標を設定している。

【テーマ3 お客様を一生支えるための財務体力の“進化”】

〔資産運用面〕

当社は、生命保険契約の負債特性を踏まえ、国内公社債・貸付金等の円金利資産を中心とした資産ポートフォリオを構築していますが、平成27年度は国内金利が低位で推移したことから、相対的に利回りの高い外貨建債券投資等を積極的に行うことにより、収益の向上に努めました。

各資産の運用状況は、国内公社債については、低金利下のなかで買入額が売却額を下回り、残高は減少しました。貸付金については、企業向け貸付・個人ローンともに残高は減少しました。国内株式については、残高は減少しました。外国証券については、外国債券の積み増しにより残高は増加しました。不動産については、残高は微減となりました。

また、当社は、「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨に賛同し、投資先企業の企業価値の向上やその持続的な成長を促すことを目的とした対話や適切な議決権行使を通じて、お客様からお預かりしている資産の運用効率の向上を図ることに努めています。

〔リスク管理面・資本面〕

リスク管理面では、すべてのリスクを統合的に管理するリスク管理態勢の整備に取り組むとともに、保険引受や資産運用等、各リスクカテゴリーの特性に応じた管理を引き続き実施しています。

資本面では、基金800億円の再募集および劣後ローン400億円の調達を8月に行い、経営基盤の一層の強化を図りました。

また、経営戦略と統合的リスク管理の一体化を推進するため、「リスクとソルベンシーの自己評価（ORSA^(注6)）」に取り組んでいます。

(注6) Own Risk and Solvency Assessment. 保険会社自らが現在および将来のリスクと資本等を比較して資本等の十分性評価を行うとともに、経営戦略とリスク管理の妥当性を総合的に検証するプロセス

【その他の主な取組み】

〔コーポレートガバナンスに関する取組み〕

当社のコーポレートガバナンスの透明性・公正性を表明することを目的として、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、組織機構および運営方針を定めた「コーポレートガバナンス基本方針」ならびに「コーポレートガバナンスに関する報告書」を作成し、12月に公表しました。

また、取締役および執行役員の選任、解任および報酬決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性を確保するとともに、お客様等に対する説明責任を強化することを目的に、「指名・報酬委員会」を設置しました。

〔CSRの推進に向けた取組み〕

当社は、昭和35年に朝日生命成人病研究所を設立して以来、生活習慣病の研究や高水準の診療の提供を通じて社会福祉に貢献しています。

また、当社は、昭和38年より日本ユネスコ協会連盟の維持会員としてその活動を支援するとともに、朝日生命ユネスコクラブを通じて、発展途上国の子供たちの教育支援を続けています。

平成 27 年度は、チャリティーバザーやチャリティーコンサートの開催等を通じて、ネパール大地震被災地支援およびカンボジア寺子屋建設による教育支援を実施しました。

さらに、平成 21 年度より全社で推進しているピンクリボン運動については、10 月に全国の支社の街頭等において、乳がん検査の受診を呼びかける「ピンクリボン街頭キャンペーン」を実施するなどの活動を行いました。

加えて、当社では、「環境数値目標」^(注7)を設定し、電力・水道・ガソリンの使用量の削減やペーパーレス化に取り組むなど、引き続き「朝日生命エコプロジェクト」を推進しました。

また、東日本大震災からの復興と発展を支援するため、被災地の物産展の開催や被災地でのボランティア活動に継続して取り組みました。

なお、当社の社会的使命、CSRに関する取組み等を記載した「CSR報告書 2015」を 10 月に作成しました。

(注7) 平成 29 年度のエネルギー使用量を平成 25 年度に比べて 2%削減する数値目標

③ 事業の成果

平成 27 年度の事業の成果は、以下のとおりとなりました。

<契約概況>

個人保険・個人年金保険について、年換算保険料の合計では、新契約（転換純増含む）が 299 億円（対前年度比 119.1%）となり、解約・失効が 192 億円（同 99.7%）となったこと等から、年度末保有契約は 5,389 億円（同 99.0%）となりました。また、第三分野においては、新契約（転換純増含む）が 212 億円（同 132.5%）となり、解約・失効が 87 億円（同 102.7%）となったこと等から、年度末保有契約は 1,836 億円（同 105.4%）となりました。

[年換算保険料ベースの業績]

		平成 27 年度	前年度比	平成 26 年度
個人保険・ 個人年金保険	新 契 約	299 億円	119.1%	251 億円
	減 少 契 約	351 億円	105.6%	333 億円
	うち解約・失効	192 億円	99.7%	193 億円
	年度末保有契約	5,389 億円	99.0%	5,442 億円
うち第三分野	新 契 約	212 億円	132.5%	160 億円
	減 少 契 約	119 億円	100.1%	119 億円
	うち解約・失効	87 億円	102.7%	85 億円
	年度末保有契約	1,836 億円	105.4%	1,743 億円

注 1. 年換算保険料とは、保険料の支払方法に応じ、年払は 1 倍、半年払は 2 倍、月払は 12 倍、一時払は保険期間で除すなどにより、1 年あたりの保険料に換算した金額です。

2. 第三分野では、医療・介護等を保障する主契約および特約を計上しています。

なお、保障性商品（代理店チャネルにおいて販売している無配当団体医療等を含む）については、新契約（転換純増含む）が264億円（対前年度比118.9%）となり、解約・失効が154億円（同101.0%）となったこと等から、年度末保有契約は3,017億円（同101.5%）となりました。

[年換算保険料ベースの業績]

		平成27年度	前年度比	平成26年度
保障性商品	新契約	264億円	118.9%	222億円
	減少契約	221億円	99.5%	222億円
	うち解約・失効	154億円	101.0%	153億円
	年度末保有契約	3,017億円	101.5%	2,974億円

一方、個人保険・個人年金保険の保険金額の合計では、新契約高（転換純増含む）が3,252億円（対前年度比78.9%）となり、解約・失効高が1兆1,840億円（同91.2%）となったこと等から、年度末保有契約高は22兆7,287億円（同92.1%）となりました。

団体保険は、年度末保有契約高が1兆3,310億円（同98.5%）となりました。

団体年金保険は、年度末保有契約高が197億円（同93.7%）となりました。

<収支概況>

経常収益は、6,527億円（対前年度比96.9%）となりました。このうち、保険料等収入は、4,014億円（同98.9%）となりました。また、資産運用収益は、有価証券売却益が減少したこと等から、1,280億円（同81.2%）となりました。その他経常収益は、責任準備金戻入額が1,010億円となったこと等から、1,231億円（同112.2%）となりました。

経常費用は、6,378億円（同102.4%）となりました。このうち、保険金等支払金は、4,667億円（同101.5%）となりました。資産運用費用は、有価証券売却損が増加したこと等から、374億円（同122.2%）となりました。事業費は、27億円増加して979億円（同102.9%）となりました。

この結果、経常利益は、148億円（同29.2%）となりました。

特別利益は、価格変動準備金戻入額99億円等により、104億円（同422.2%）となり、特別損失は、12億円（同27.1%）となりました。法人税等合計は、64億円となりました。

以上の結果、当期純剰余は、175億円（同47.1%）となりました。

なお、生命保険本業の期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、259億円（同93.8%）となりました。

<資産および負債・純資産の概況>

年度末総資産は、5兆5,241億円（対前年度比98.1%）となり、このうち有価証券は4兆1,385億円（総資産に占める割合74.9%）、貸付金は6,209億円（同11.2%）、有形固定資産は4,177億円（同7.6%）となりました。

負債の合計は、5兆1,950億円（対前年度比99.4%）となり、このうち責任準備金は4兆8,146億円（同97.9%）となりました。

純資産の合計は、3,290 億円（同 80.8%）となり、このうち基金等合計は 3,106 億円、評価・換算差額等合計は 184 億円となりました。

なお、保険会社の健全性を示す行政監督上の指標であるソルベンシー・マージン比率は、691.5%（対前年度差+23.8 ポイント）、実質純資産額は 9,962 億円（同+1,399 億円）となりました。

④ 会社が対処すべき課題

当社では、企業ビジョン「一人ひとりの“生きる”を支える～『お客様大好き』企業。朝日生命～」の実現に向け、引き続き、以下の3大改革テーマに取り組んでまいります。

また、平成 28 年 4 月 14 日以降熊本県を中心に発生した地震に関して、給付金等のお支払いを確実かつ迅速に行うため、お客様の現況確認と請求勧奨活動に取り組んでいます。

【テーマ1 お客様の多様なニーズにお応えするためのビジネスモデルの“進化”】

【きめ細かなマーケティングを通じた先進的な商品の開発】

「シニア」「女性」「企業経営者」の3つの戦略マーケットにおいて、それぞれのニーズに沿ったきめ細かなマーケティングに取り組んでまいります。

具体的には、「シニア」のお客様向けには、「あんしん介護 認知症保険」を発売するなど、介護保険のラインナップ拡充を通じて、介護保険分野において平成 29 年度までに保有契約件数^(注8)業界No. 1を目指してまいります。

「女性」のお客様向けには、女性が自分らしく輝いて生きることを応援する商品ブランドを新たに構築し、展開してまいります。

「企業経営者」のお客様向けには、ご好評をいただいている「プライムステージ」を営業職員チャネルに加えて税理士代理店等の幅広いチャネルを通じてご提案してまいります。

(注8) 介護保険の保有契約件数は 40 歳以上のお客様が対象

【お客様サービス品質の向上】

多様化するお客様のご要望を踏まえ、シンプル・迅速・正確な手続を推進する「お客様サービス向上戦略」を展開してまいります。

具体的には、平成 28 年度は、コールセンターが直接対応する手続の拡充、本社への事務の集約等により、営業拠点における事務を介さない迅速なサービスを提供してまいります。また、請求書類のカラー化や記入スペースの拡大に加え、コールセンターが電話により請求書類の到着の確認や手続のサポートを行う「シニアのお客様にやさしいサービス」を提供してまいります。

さらに、平成 29 年度には、営業職員が持参するタブレット端末を使用して電子的にお申込手続ができるサービスを提供することにより、お客様サービス品質の向上に取り組んでまいります。

【お客様への最適なアクセスを実現するマルチチャネル体制の構築】

営業職員チャネルにおいては、対面によるコンサルティングの強みを活かしつつ、さらにお客様から選ばれ続けるための「豊富な金融知識」「きめ細かなサービスの提供」「お客様ニーズの丁寧な把握」「高い提案力」等を兼ね備えたクオリティー“業界No. 1”の営業職員体制の実現に取り組んでまいります。

代理店チャネルにおいては、現在展開しているテレマーケティングや保険ショップ販売等の強

化を図るとともに、新たなアプローチ方法の開発・拡充に取り組んでまいります。これらを通じて、代理店チャネルを営業職員チャネルに次ぐ第2の柱として確立してまいります。

【テーマ2 「お客様大好き」企業を体現する組織・働き方の“進化”】

〔お客様視点の業務改善に向けた仕組みづくり〕

新たに「お客様の声アンケート」を導入し、営業職員の対応に関するお客様の率直なご意見や評価を支社・営業所にフィードバックすることを通じて、お客様の視点に立った業務改善を行ってまいります。

また、高齢化の進展や消費者意識の高まり等を踏まえたコンプライアンス態勢および内部監査態勢の強化を通じて、内部統制システムの整備に引き続き取り組んでまいります。

〔お客様に近い業務へのシフト〕

「お客様サービス向上戦略」を通じた全国の営業拠点における事務の削減により、事務に従事していた職員をお客様サービス業務やコンサルティング業務等のお客様に近い業務にシフトしてまいります。

〔変革を起こせる多様な人材の活躍推進〕

女性の能力発揮に向けた育成プログラムの推進により、女性リーダー比率を平成32年度末までに30%程度にすることを目指します。

また、若手・中堅層が新たな業務領域・ポストへ挑戦できる環境・教育システムを充実するとともに、シニア層のさらなる職務開発に取り組み、多様な人材の活躍を推進してまいります。

【テーマ3 お客様を一生涯支えるための財務体力の“進化”】

〔資産運用収益の確保・拡大と経営効率の継続的な改善〕

資産運用面については、国内金利が低位で推移する状況下、為替リスクに留意しつつ相対的に利回りの高い外貨建債券等への投資を行うなど、資産運用収益の確保・拡大に向けて取り組んでまいります。

また、将来への成長に資する戦略案件への投資を行いつつ、経営効率の継続的な改善を図り、フロー収益の確保に努めてまいります。

〔財務体力の強化・統合的リスク管理態勢の高度化〕

将来的な経済価値ベースのソルベンシー規制の導入を見据え、保有契約の増大および自己資本の拡充により、企業価値の向上と財務体力の強化を図るとともに、適切なリスクコントロールを実施してまいります。

当社は、中期経営計画「SHINKA」を着実に実行することにより、お客様から信頼され、選ばれ続ける会社を目指してまいります。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
年 度 末 保 有 契 約 高	個 人 保 険	億円 260,007	億円 236,561	億円 217,476	億円 199,116
	個 人 年 金 保 険	32,056	30,738	29,360	28,171
	団 体 保 険	13,827	13,532	13,516	13,310
	団 体 年 金 保 険	255	226	211	197
	そ の 他 の 保 険	1,152	1,121	1,096	1,070
保 険 料 等 収 入		百万円 460,383	百万円 411,466	百万円 405,995	百万円 401,499
資 産 運 用 収 益		152,903	174,832	157,682	128,024
保 険 金 等 支 払 金		461,149	464,510	460,069	466,742
経 常 利 益		11,786	52,900	50,633	14,808
当 期 純 剰 余		12,756	49,859	37,230	17,552
社 員 配 当 準 備 金 繰 入 額		1,569	1,366	1,940	1,767
総 資 産		5,650,594	5,625,987	5,631,306	5,524,175

注. 個人保険および個人年金保険の年度末年換算保険料の推移は次のとおりです。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	億円	億円	億円	億円
個 人 保 険	3,936	3,809	3,740	3,721
個 人 年 金 保 険	1,714	1,714	1,701	1,667

(3) 支社等および代理店の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当 期 増 減
	店	店	店
統 括 本 部	—	1	1
統 括 支 社	7	6	△1
支 社	51	51	0
営 業 所	646	643	△3
計	704	701	△3
代 理 店	352	929	577
計	1,056	1,630	574

(4) 使用人の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当期増減	当 期 末 現 在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
内 務 職 員	名 4,440	名 4,363	名 △77	歳 45	年 18	千円 397
（ 男 子 ）	(2,027)	(1,980)	(△47)	(45)	(22)	(593)
（ 女 子 ）	(2,413)	(2,383)	(△30)	(44)	(14)	(233)
営 業 職 員	12,431	12,098	△333	50		

- 注 1. 平均給与月額は、平成 28 年 3 月の税込基準給与月額で示しています。
 2. 営業職員数には、募集代理店およびその使用人の数は含んでいません。

(5) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社りそな銀行	35,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	24,000
株式会社みずほ銀行	20,000
三井住友信託銀行株式会社	20,000
株式会社あおぞら銀行	10,000
株式会社新生銀行	10,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,000
株式会社京葉銀行	2,000
株式会社徳島銀行	1,000

注. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。

(6) 資金調達状況

平成 27 年 8 月に基金 800 億円を募集するとともに、劣後ローン 400 億円を調達しています。

(7) 設備投資の状況

① 設備投資の総額

設備投資の総額	当該事業年度に実施した設備投資の総額は28,571百万円で、その主なものは次のとおりです。	
	土地・建物	9,020百万円
	ソフトウェア	6,219百万円

注. 設備投資の総額は、有形固定資産および無形固定資産の当期増加額の合計です。

② 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(8) 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
(株)インフォテクノ朝日	東京都多摩市	ソフトウェアの開発	昭58.4.1	百万円 50	% 100.0
朝日ライフアセットマネジメント(株)	東京都杉並区	投資運用 投資助言	昭60.7.6	3,000	100.0
朝日エヌベスト投資顧問(株)	東京都杉並区	投資助言	平11.6.9	50	0 (51.0)

注. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の()の数字は、間接出資に係る議決権を含めた割合です。

(9) 事業の譲渡・譲受け等の状況

該当事項はありません。

(10) その他保険会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状態

(年度末現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
佐藤 美樹	代表取締役社長	横浜ゴム株式会社 株式会社ADEKA 富士電機株式会社 富士急行株式会社	監査役 監査役 監査役 取締役
本間 義昭	代表取締役専務執行役員 本社営業本部長	第一工業製薬株式会社 日本ビストンリング株式会社	取締役 監査役
山下 雅之	取締役常務執行役員 経営企画部 主計部 担当	ラサ工業株式会社	取締役
木村 博紀	取締役常務執行役員 資産運用企画部 証券運用部 担当	関東電化工業株式会社	監査役
池田 潔	取締役常務執行役員 営業総局長 兼 特命首都圏強化担当 営業管理部 採用育成部 担当		
菊池 達也	取締役執行役員 総務部 人事部 人事総務部 担当	ニチモウ株式会社	監査役
山口 道男	取締役執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部 担当		
工藤 正	取締役 (社外役員)	古河電気工業株式会社	監査役
川合 正矩	取締役 (社外役員)	日本通運株式会社	代表取締役会長
大矢 和子	取締役 (社外役員)	公益財団法人資生堂社会福祉事業財団 株式会社イオンファンタジー 株式会社エムティーアイ	理事長 取締役 監査役
井上 義久	監査役 (常勤)	株式会社東京ドーム	取締役
両角庄太郎	監査役 (常勤)		平成 27 年 7 月 2 日辞 任
染川 博行	監査役 (常勤)		
古河潤之助	監査役 (社外役員)	株式会社インターネットイニシアティブ	取締役
町田 幸雄	監査役 (社外役員)	弁護士 双日株式会社 鹿島建設株式会社	監査役 監査役
小林 栄三	監査役 (社外役員)	伊藤忠商事株式会社 オムロン株式会社 日本航空株式会社	取締役会長 取締役 取締役

注. 取締役兼務者を除く各執行役員は次のとおりです。

(年度末現在)

氏名	地位および担当	その他
多々良裕志	常務執行役員 新都心統括支社長(ブロック支社長)	
宮沢 聡	常務執行役員 東京東統括支社長	
井口 泰広	執行役員 代理店事業本部長	
峰島 正	執行役員 札幌支社長(ブロック支社長)	
蝦名 尚樹	執行役員 名古屋統括支社長(ブロック支社長)	
米田 忠志	執行役員 事務企画部 契約医務部 収納部 契約サービス部 保険金部 企業保険部 情報システム企画部 お客様サービス部 担当	
船津 一浩	執行役員 本社営業本部 東京統括本部長	
清田 能幹	執行役員 大阪統括支社長(ブロック支社長)	
浜野 拓将	執行役員 営業企画部 商品開発部 担当	
溝川 耕平	執行役員 本社営業本部 法人営業担当副本部長	
藤岡 通浩	執行役員 財務部 不動産部 担当	
芝田 俊之	執行役員 茨城支社長(ブロック支社長)	
元田 亮一	執行役員 横浜統括支社長	

(2) 会社役員に対する報酬等

区 分	支給人数	報酬等
	名	百万円
取締役	12	年額 223
監査役	6	年額 62
計	18	年額 285

注1. 総代会で定められた報酬限度額は次のとおりです。

取締役 年額 650 百万円

監査役 年額 120 百万円

2. 上記の報酬等の額には、平成 27 年 7 月 2 日に退任した取締役 2 名および監査役 1 名の報酬が含まれていません。
3. 取締役の報酬等については、以下に基づき、任意に設置した指名・報酬委員会で審議のうえ、取締役会において決定することとしています。
 - (1) 取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬部分および変動報酬部分で構成し、変動報酬部分は、会社業績・組織業績・個人貢献度等を反映します。
 - (2) 社外取締役を含む非常勤取締役の報酬は、固定報酬とします。

(3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
工藤 正（社外取締役）	本契約の締結により、社外取締役および社外監査役は、保険業法第 53 条の 33 第 1 項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金 300 万円または保険業法第 53 条の 36 で準用する会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとしています。
川合 正矩（社外取締役）	
大矢 和子（社外取締役）	
古河潤之助（社外監査役）	
町田 幸雄（社外監査役）	
小林 栄三（社外監査役）	

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
工藤 正 (取締役)	古河電気工業株式会社の社外監査役であり、当社は同社から基金の拠出を受けるなどしております。
川合 正矩 (取締役)	日本通運株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社から基金の拠出を受けるなどしております。
大矢 和子 (取締役)	株式会社イオンファンタジーの社外取締役であります。 株式会社エムティーアイの社外監査役であります。
古河潤之助 (監査役)	株式会社インターネットイニシアティブの社外取締役であります。
町田 幸雄 (監査役)	双日株式会社の社外監査役であります。 鹿島建設株式会社の社外監査役であります。
小林 栄三 (監査役)	伊藤忠商事株式会社の取締役会長であり、当社は同社から基金の拠出を受けるなどしております。 オムロン株式会社の社外取締役であります。 日本航空株式会社の社外取締役であります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
工藤 正 (取締役)	7年9カ月 (平成20年7月就任)	取締役会14回開催 うち13回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、資産運用やコーポレートガバナンス等について幅広い見地から発言を行っています。
川合 正矩 (取締役)	4年9カ月 (平成23年7月就任)	取締役会14回開催 うち14回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、お客様対応や商品開発等について幅広い見地から発言を行っています。
大矢 和子 (取締役)	2年9カ月 (平成25年7月就任)	取締役会14回開催 うち13回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、営業職員制度や商品開発等について幅広い見地から発言を行っています。
古河潤之助 (監査役)	12年9カ月 (平成15年7月就任)	取締役会14回開催 うち14回出席 監査役会8回開催 うち8回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。
町田 幸雄 (監査役)	9年9カ月 (平成18年7月就任)	取締役会14回開催 うち13回出席 監査役会8回開催 うち8回出席	弁護士としての専門的見地から、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。
小林 栄三 (監査役)	5年9カ月 (平成22年7月就任)	取締役会14回開催 うち12回出席 監査役会8回開催 うち8回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。

(3) 社外役員に対する報酬等

	支給人数	保険会社からの報酬等	保険会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	6名	38百万円	百万円

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 基金に関する事項

(1) 基金拠出額

126,000 百万円

(2) 当年度末基金拠出者数

13名

(3) 基金拠出者

基金拠出者の氏名または名称	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額	基金拠出割合
	百万円	%
株式会社みずほ銀行	84,000	66.7
株式会社あおぞら銀行	10,000	7.9
株式会社新生銀行	10,000	7.9
伊藤忠商事株式会社	4,000	3.2
日本通運株式会社	4,000	3.2
富士通株式会社	4,000	3.2
古河電気工業株式会社	4,000	3.2
株式会社ADEKA	1,000	0.8
日本軽金属株式会社	1,000	0.8
日本ゼオン株式会社	1,000	0.8
富士電機株式会社	1,000	0.8
古河機械金属株式会社	1,000	0.8
横浜ゴム株式会社	1,000	0.8

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 木村 修 指定有限責任社員 臼倉 健司	93 百万円	①監査役会が報酬等について同意をした理由は、注2のとおりです。 ②非監査業務の内容は、以下のとおりです。 ・システムリスク管理態勢の調査業務 ③過去2年間に受けた業務停止処分等に係る事項は、注3のとおりです。

- 注1. 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額は135百万円です。
2. 当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等の算定根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしています。
3. 金融庁が平成27年12月22日に公表した同監査法人に対する業務停止処分等に係る事項は、以下のとおりです。
- (1) 処分の内容
- ①契約の新規の締結に関する業務の停止 平成28年1月1日から同年3月31日までの3ヵ月
- ②業務改善命令（業務管理体制の改善）
- (2) 処分理由
- ①他社の財務書類の監査において、同監査法人に所属する一部の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ②同監査法人の運営が著しく不当と認められた。

(2) 責任限定契約

氏名または名称	責任限定契約の内容の概要
新日本有限責任監査法人	本契約の締結により、会計監査人は、保険業法第53条の33第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、保険業法第53条の36で準用する会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとしています。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

- ① 当社の監査役会では、会計監査人が保険業法第53条の9第1項の各号に定める項目に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任とする方針です。
また、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合には、解任または不再任の議案を総代会に提出する方針です。
- ② 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）が、当社の重要な子法人等の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）をしている事実はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するため、コンプライアンス体制やリスク管理体制などの内部統制システムの基本方針を次のとおり策定しています（平成18年5月8日取締役会決定）。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「法令、社内規程および社会的規範を遵守すること」、すなわちコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスの企業文化としての定着を図るため、次の体制を構築することとする。

ア.社長を議長とし、経営会議メンバーおよび社外弁護士を構成員とする「コンプライアンス会議」を設置し、コンプライアンスについての協議を行うとともに、事業年度ごとにコンプライアンスの実行計画を策定し、その推進状況を定期的に検証する。

イ.全役職員が具体的に遵守すべき規準を制定し、「コンプライアンスマニュアル」等により、全役職員への周知・徹底を図る。

ウ.各所属において所属長をコンプライアンス推進の責任者と位置づけるとともに、コンプライアンスの統括部署が全社のコンプライアンスに関する具体的な取組みを横断的に統括し、各所属のコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行う。

エ.市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、毅然とした姿勢で組織的に対応し、関係遮断の徹底を図る。

オ.職員等から不正行為の通報を受け付ける社内相談窓口および弁護士を窓口とする社外相談窓口を設置することとし、通報者に対する不利益処分等を行わない。

なお、他の業務執行部門から独立した内部監査部による内部監査を通じて、各組織の内部管理態勢の適切性・有効性を検証する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程にもとづき、取締役会議事録、経営会議議事録その他取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存し、管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、リスク管理体制の整備・強化を図る。

このため、全社的なリスク管理の方針を制定し、当社が管理するリスクを特定したうえで、管理手法や管理体制等を定める。

また、緊急事態が発生した場合に、迅速な対応を行うための体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、経営計画等の会社経営の基本事項を決定するとともに、定期的に業務執行状況の報告を受けること等を通じて、取締役の職務執行の監督等を行う。

また、経営会議において、取締役会付議事項の立案および取締役会から委任された事項の決定を行い、業務執行上の迅速な意思決定を行う。

取締役会および経営会議付議事項ならびに業務分掌については、「取締役会規則」および「職務権限規程」に明記し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。

⑤ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務諸表作成に係る内部統制システムを整備・運用し、評価することにより、財務諸表の記載内容の適正性を担保し、財務報告の信頼性の確保を図る。

⑥ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、実質子会社の業務の健全かつ適切な遂行の確保を目的に、次の体制を構築することとする。

ア.実質子会社が、各社の規模・特性を踏まえた取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、損失の危機の管理に関する規程その他の体制、および実質子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制の整備・強化を図るよう管理・指導する。

イ.実質子会社の取締役等の職務の執行に係る事項を当社に報告する体制を整備する。

ウ.実質子会社の管理・指導を行う社内規程を定め、健全性の確保等に努める。

エ.当社より非常勤取締役・監査役を派遣し、経営状況等のチェックを行うとともに、定期的に内部監査部門による検証を行う。

⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査役会に直属する組織として監査役室を設置し、監査役の監査業務を補佐する専属の使用人を置く。当該使用人は、取締役の指揮・監督を受けず、監査役の指揮命令下、その職務を遂行し、監査役に対してその責任を負う。

また、監査役の当該使用人に対する指揮命令が実効的に行われるために、必要な知識と経験を備えた者を継続的に配置するとともに、当該使用人の人事異動、勤務考課および懲戒処分については、監査役会が指名する監査役の同意を必要とする。なお、監査役室には若干名の兼務者を配置し、必要あるときは、監査役の補助業務を担当させる。

⑧ 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、当社の取締役または使用人および実質子会社の取締役、監査役、使用人が、法令に定める事項に加え、経営上重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見または報告を受けた場合に、直ちに監査役に報告する体制を整備するとともに、当該報告をした者に対する不利益処分等を行わない。

また、代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換会を開催し、意思の疎通を図り、その他の取締役も積極的に監査役との意見交換を行う。

なお、円滑かつ実効的な監査活動のために、監査役会と会計監査人、内部監査部門等の連携に配慮する。また、監査役職務の執行について生じる費用又は債務の処理については、監査役からの求めに応じる体制とする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの基本方針」に基づき、業務の適正を確保するために必要なコンプライアンス体制やリスク管理体制等を整備し、運用しています。

反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢については、定期的なスクリーニングの実施や警察等の外部専門機関との緊密な連携等により、引き続き強化を図っています。

また、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を自主的に作成し、監査法人による監査を受けるとともに、その内容を公表しています。

平成 27 年度は、保険業法改正に伴う意向把握義務・情報提供義務等の導入について、適正な保険募集が行われるための体制整備を行うとともに、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の実施に伴う個人情報の安全管理体制の整備に取り組みました。また、経営戦略と統合的リスク管理の一体化を推進するため、「リスクとソルベンシーの自己評価（ORSA）」等に取り組みました。

内部監査を通じた内部管理態勢の検証については、反社会的勢力に対する対応状況および高齢のお客様に対する保険募集管理態勢等を重点監査項目として設定し、その適切性を検証しています。また、代表取締役は、監査役との意見交換を行うなど、監査役の監査が実効的に行われる体制としています。

上記の取組みにより、当社の内部統制システムは有効に機能し、業務の適正を確保しています。

7. その他

- (1) 平成 27 年 5 月 8 日、公益財団法人朝日生命成人病研究所に対し、4,000 万円を寄付しました。
- (2) 平成 27 年 7 月 2 日、第 68 回定時総代会において、取締役佐藤美樹、本間義昭、山下雅之、木村博紀、菊池達也、工藤正、川合正矩、大矢和子の各氏が再任され、新たに池田潔、山口道男の両氏が選任され、それぞれ就任しました。また、監査役井上義久、古河潤之助の両氏が再任され、新たに染川博行氏が選任され、それぞれ就任しました。
- (3) 平成 27 年 7 月 2 日、取締役会の決議により、代表取締役に佐藤美樹、本間義昭の両氏が再選され、それぞれ就任しました。また、社長には佐藤美樹氏が再選され、就任しました。
- (4) 平成 27 年 7 月 2 日、監査役会の決議により、常勤の監査役に井上義久氏が再選され、新たに染川博行氏が選定され、それぞれ就任しました。
- (5) 平成 28 年 3 月 9 日、取締役会の決議により、代表取締役に山下雅之氏が選定され、同年 4 月 1 日から就任することとなりました。また、同年 3 月 31 日、本間義昭氏が代表取締役を辞任しました。
- (6) 本年度末における社員総数は 2,109,227 名、総代数は 149 名です。